

令和6年9月定例会 総務委員会（付託）

令和6年9月25日（水）

〔委員会の概要 生活環境部・労働委員会関係〕

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時20分）

これより生活環境部・労働委員会関係の審査を行います。

生活環境部・労働委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

生活環境部

【報告事項】

- 最低賃金改正に係る緊急アンケートの結果について（資料1）

労働委員会

【報告事項】

- 調整事件について（資料1）

勝川生活環境部長

この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

最低賃金改正に係る緊急アンケートの結果についてでございます。

今回の調査は、去る8月29日に徳島地方最低賃金審議会におきまして、最低賃金を全国最大の上げ幅となる84円引き上げ、980円とする答申がなされたことを受け、県内中小・小規模事業者への影響や賃上げに向けた課題や必要とする支援など、改めて事業者の声を伺うため、実施したものでございます。

令和6年9月3日から9月10日までを実施期間として、御回答を頂いた113者の状況を取りまとめております。

まず、1の今回の最低賃金額に対する感想につきましては、1行目の全体では、青色の高い割合が67.3%で、黄色の妥当とピンク色のもっと上げるべきを合計した32.7%を上回っております。

また、2の最低賃金引上げによる経営への影響につきましては、1行目の全体では、青色の大きいある、黄色のあるの割合が、合計で84.0%となっております。

2ページ目をお開きください。

次に、3の賃上げに向けた課題につきましては、1行目の全体では、価格転嫁が57.5%、次いで生産性向上が46.0%、賃上げの財源不足が39.8%となっており、物価や人件費等が高騰する中での価格転嫁や、賃上げのための財源確保が課題となっている状況が伺えます。

最後に、4の行政の支援の必要性につきましては、1行目の全体では、青色の必要であるが78.8%と、多くの事業者が行政からの支援を必要と感じており、その支援内容として、

補助金や支援金、給付金などの財政的支援をはじめ、減税や社会保険料率の低減や年収の壁対策などの回答がありました。

今回の調査結果を関係部局と共有するとともに、厳しい経営環境下にある県内の中小・小規模事業者が事業を継続できるよう、引き続き支援してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

坂東労働委員会事務局長

さきの事前委員会以降、新規に申請のあった調整事件が3件ございますので、御報告申し上げます。

お手元の報告資料2ページを御覧ください。

1の調整事件についてでございます。

調整事件とは、労働組合と使用者の間で発生した労働争議について両者の自主的な解決が図られるよう、労働委員会において必要な支援を行うものとなっております。

3件ございまして、まず1件目、表の上段、事件番号、令和6年（調）第2号を御覧ください。

この事件の使用者の業種は情報通信業で、令和6年9月10日に、組合員に対する昇進・降格差別、労使協定等の不履行、不誠実団体交渉、残業代未払について、労働組合からあっせんの申請があったものでございます。

続きまして2件目、表の中段、事件番号、令和6年（調）第3号についてでございます。

この事件の使用者の業種は情報通信業で、令和6年9月10日に、不誠実団体交渉について、労働組合からあっせんの申請があったものでございます。

最後に3件目、表の下段、事件番号、令和6年（調）第4号についてでございます。

この事件の使用者の業種は卸売業、小売業で、令和6年9月24日に、就業規則等の改定、不誠実団体交渉について、労働組合からあっせんの申請があったものでございます。

3件とも、今後、円満な解決に向け、適切に処理してまいります。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

福山委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

今、今回の緊急アンケートの結果としていろいろ報告を頂きました。

まず、アンケートの対象としたのは、こういった規模、業種の事業者か、もうちょっと詳しくお願いします。

井口労働雇用政策課長

緊急アンケートについてでございます。

この緊急アンケートにつきましては、経済産業部と一緒にさせていただいたもので、様々な規模、業種について意見を反映する必要があったため、偏りがないように調査させていただいたところでございます。

規模につきましては、従業員が5名以下のところから200名を超えるような事業者、また業種につきましても、機械部品製造や縫製業などの製造業、食品販売やガソリンスタンドなどの小売業、ホテル、飲食業、美容院などのサービス業といった多くの業種から抽出し、アンケート調査を実施したところでございます。

岡本委員

5名から200名を超えるって、すごい。でも、そういう取り方が必要なんだよね。それはそれでいいです。影響があるは約85%と、当然そのぐらひはあると思ったんです。様々な意見がいっぱいあったと思いますが、そのことももう少し詳しく教えてください。

井口労働雇用政策課長

このアンケート調査で、自由記載という形でそれぞれ御意見を頂いたところでございます。

その中には、現状の最低賃金額が低水準であったとはいえ、今回の改定は前向きなものであるといった御意見から、目安額を超える、例えば34円になりますが、その部分について支援が必要なのではないかといった御意見、それから価格転嫁に応じてもらっても、価格転嫁後の価格で取引が再開されるとか、経営に反映されてくるには6か月程度は掛かるので、その間にも支援が必要なのではないかといった御意見を頂いたところでございます。

また、生産性向上やサービス付加価値向上のための投資への支援が必要ではないのかといった御意見なども多く頂いたところでございます。

岡本委員

この結果を受けて、賃上げに向けた課題を今どのように分析しているのかが大事なんだけど、どうですか。

井口労働雇用政策課長

頂いた課題等について、どのように見ているのかでございます。

アンケートで差し迫ったもの、例えば賃上げに向けた課題といたしまして、価格転嫁、生産性の向上、賃上げの財源不足が大きく挙げられておりまして、一番多かったのがやはり価格転嫁で57.5%ということになります。こちらについては先ほどと同じになりますが、反映されるまで一定期間が必要であるという御意見もありました。

生産性向上につきましても46.0%となっており、各企業におきましては、少ない人員でも利益を上げることができるよう、経営力を強化する必要があると考えているところでございます。

3番目としましては、賃上げの財源不足で、こちらは39.8%という回答を頂いております。全国最大の上げ幅ということもございますので、事業者は賃上げの財源に大きな不

安を感じているところがございます。その辺についても、支援を求める声がそこそこございます。

賃上げにつきましては、その財源を確保するためにも、価格転嫁や生産性向上を進めていく必要があると考えているところでございます。

岡本委員

価格転嫁が57.5%、生産性向上が46.0%、賃上げの財源不足が39.8%ということです。

財源不足はもうちょっとあるかなと思ったんだけど39.8%なんで、そっちは余り心配してないんじゃないの。

では、その今のパーセンテージでどのように対応していくかがまた大事なんで、そこも今の分かる範囲でお答えください。

井口労働雇用政策課長

先ほどお話しさせていただいた課題に、どのように対応していくのかという御質問でございます。

価格転嫁につきましては、国で進めております下請との適正な取引を宣言していただくパートナーシップ構築宣言をはじめとした国の基本制度の周知徹底、下請代金支払遅延等防止法などの厳格な法執行や政府機能の強化といった点につきまして、昨日知事が、中小企業庁や厚生労働省に要望してきたところでございます。

また、県や市町村、公の行う公契約につきましても、官公庁の基本賃金に基づきまして、適正な価格転嫁を実施するよう周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、生産性向上につきましては、国の制度を補完する上乘せ助成等を6月補正で当課から要求し、お認めいただいたところでございます。また本定例会におきまして、経済産業部から、生産性向上投資促進事業で生産性向上に資する設備投資を行っていただいて支援するところであり、それにつきまして大幅な賃上げを行う場合には、控除率のかさ上げというような制度をお願いしているところでございます。

また、賃上げの財源不足につきましては、大幅な引上げになったことから、激変緩和措置として新たな施策が必要で、岡田理絵議員の代表質問で、知事から、最終日に提案したいという考えを表明させていただいたところでございます。

この支援策につきましては、現在詰めの作業を行っているところでございます。アンケート結果や議会の御論議を受け止めまして、制度設計を行ってまいりたいと考えております。

岡本委員

現在、制度設計を詰めている段階ということでそれ以上は聞きませんが、詰めはこの総務委員会になるんだよね。そうしたら、まだ出てないけど、多分また委員会をしなければならなくなるのかな。そんな気がします。

84円の引上げって断トツで、いろいろいっぱい出ていて、ある意味で徳島県のすごい宣伝になっています。愛媛県と岩手県が59円なので、その辺をうまく考えながら、正に最終の詰めにこれから入ると思うんだけど、財源に限られるから、支援策については、大幅な

引上げをする事業者を特にしっかり支援すべきかなと思うんですが、その辺はどうか。

井口労働雇用政策課長

新たな支援策の検討状況との御質問を頂いているところでございます。

先ほどもお話させていただきましたが、新たな支援策につきましては、制度設計の詰め作業をしているところでございます。

お話のありましたとおり、本県84円で、次が愛媛県、岩手県の59円、全国の加重平均は51円でございます。目安額を超える引上げとなった従業員のいらっしゃる事業者にとっては、より大きい人件費の負担になることは重々承知しております。代表質問や本日の委員会での御意見、そしてアンケート結果をはじめとする事業者の声を参考にしながら、制度設計を進めてまいりたいと考えています。

岡本委員

いろいろ多種多様になっているので、この議会の委員会での議員の皆さんの意見は、当然大いに組み入れていただきたいと思えます。まだ最終の詰めまでちょっと時間があると思うので、いっぱいいろいろな人の意見を聞いて、しっかりとした支援策を出してほしいと要望して終わります。

平山委員

先ほど岡本委員から、新たな支援策について質問があったところでございますが、私からも3点要望としてお話しさせていただきます。

まず、1点目として、我が会派、岡田理絵議員の代表質問にあったように、支援策については、農家など小規模な事業者をしっかり支えることが重要と考えております。幅広い事業者を対象とした支援をしていただきたいと思えます。

2点目として、同様の支援を行っている岩手県や奈良県などの事例を見ますと、週20時間以上勤務する非正規労働者を対象としています。週末だけ働いているような学生バイト等は対象外となっております。今回、新たな支援策では、短時間労働の非正規労働者も対象とするなど、幅広く対象となるよう制度設計を行っていただきたいと思えます。

3点目として、申請方法であります。申請書類の作成や方法が分かりにくく、時間が掛かるという声もよく聞きます。高齢者の申請者も多くいらっしゃいますので、分かりやすく簡単な申請方法にしていただきたいと思えます。徳島県の申請が一番簡単だったと言われるような方法を、お願い申し上げます。

以上、3点を要望いたします。

続いて、県有施設への充電設備導入事業についてお伺いいたします。本定例会の一般質問において、我が会派の古野議員から質問がございました、本県におけるEV充電インフラ設備に関してお伺いいたします。

県としては、県内におけるEV充電設備の導入拡大に向けて、現在進めている初期費用・維持費用ゼロ円モデルによる県有施設への率先導入を加速するとともに、今後は市町村や民間事業者を巻き込んだ全県的な取組へと広げていくとの御答弁がありました。

まずは改めて、令和5年度に選定した実施事業者による県有施設への充電設備導入事業

について、現在の進捗状況を教えてください。

松本脱炭素推進室長

ただいま平山委員より、今年度における県有施設への充電設備導入事業の進捗状況につきまして御質問を頂きました。

充電インフラの整備に当たりましては、国において昨年10月、充電インフラ整備促進に向けた指針が策定され、本県においても本年3月に策定した県GX推進計画におきまして、EV充電インフラを現行の200口から、2030年に10倍の県内2,000口とする整備目標を掲げております。

現在、県有施設へのEV充電インフラの整備につきましては、委員のお話にありましてとおり、民間事業者が国補助金を活用して設置・運営を行います初期費用・維持費用ゼロ円モデルを活用し整備を進めているところでございまして、現在は令和5年度に選定した民間実施事業者によりまして県有施設9施設、名称を申し上げますと、あすたむらんど徳島、南部防災館、中央テクノスクール、南部テクノスクール、西部テクノスクール、アスティとくしま、動物愛護管理センター、障がい者交流プラザ、農林水産総合技術支援センターにおきまして、普通充電器を9施設合計で42口整備することとしており、全ての施設において年度内の運用開始を目指して、現在事業を進めているところでございます。

平山委員

現在の進捗状況について分かりました。

今後、市町村や民間事業者に取組を広げていくためには、来年度も引き続き県が率先し、県有施設への導入を進め、全県的な取組に向け、強力的に牽引^{けん}していくべきと考えますが、県有施設における来年度の充電設備の率先導入について、現在の検討状況や方向性、スケジュールなど、可能な範囲で教えていただければと思います。

松本脱炭素推進室長

ただいま、来年度整備に向けた検討状況等につきまして御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、この初期費用・維持費用ゼロ円モデルを市町村、民間の取組に広げていくためには、今後も県有施設への充電インフラ整備を継続して実施する必要があると考えております。

来年度の整備に向けた今回の発注では、本年1月に発生しました能登半島地震や、同じく8月の南海トラフ地震臨時情報の発表も踏まえ、東部防災館や西部防災館、また阿南保健所をはじめとした防災拠点を中心としまして、10施設以上を対象に普通充電器の整備検討を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、その中で道の駅など事業者の採算性が合うような施設がありましたら、同じく初期費用・維持費用ゼロ円モデルで、急速充電器の導入についても、新たに検討してまいりたいと考えております。

本年度、来年度にこれらのEV充電器の整備を行うことにより、順調に行けば来年度末には、現行の1.5倍となります県内300口程度まで整備が進む見込みとなっております。

なお、来年度整備に向けたスケジュールとしては、この10月上旬を目途に、昨年度同様

に実施事業者の公募を開始し、本年11月中旬頃には事業者選定を行いまして、来年度、事業が着実に進められるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

平山委員

来年度に向けた事業者の選定にも取り組まれており、整備口数の増加に向け、まずは順調に進んでいると理解しました。

今後、市町村や民間事業者など多様な主体との連携により、更に導入効果が最大化されるEV充電インフラの整備に努めていただくようお願い申し上げます。

最後に、さきの6月定例会の本委員会において質問させていただいた、県有施設への太陽光発電設備の率先導入事業について教えてください。

令和6年度は、昨年続く第2弾のPPAモデルの発注として、9施設を二つのグループに分けて、同時に公募を開始する予定と伺いましたが、その後の進捗状況について、特に公募の結果について、設備規模がどの程度のものになる予定なのか等、可能な範囲で教えてください。

松本脱炭素推進室長

ただいま、県有施設への太陽光発電設備の率先導入につきまして、第2弾となります令和6年度事業の公募結果と規模につきまして御質問を頂きました。

本事業につきましては、委員お話しのとおり9施設を二つのグループに分けた上で、6月24日にPPA実施事業者の公募を開始いたしました。

この度、この2件の公募に対し、合計で5事業者から企画提案があり、学識経験者等で構成される審査委員会におきまして、提案内容の審査と契約候補者の選定を行ったところでございます。

この結果を踏まえ、この度のPPA実施事業者につきましては、二つのグループ、2件の公募、共に大和リース株式会社を契約候補者として決定したところでございます。

次に、今回の太陽光発電設備の設置容量につきましては、事業者が行う構造調査の結果を踏まえて最終的には決定するようになりますが、導入予定となっている9施設の合計につきましては、県が当初想定しておりました約670kWを超える、最大で約900kWとなる提案を頂いたところでございます。

現状、令和6年6月末時点で県有施設に設置済みの太陽光パネルは約1,040kW、そして令和5年度現在施工しております導入計画量は約640kWと、今回提案いただきました最大導入予定量約900kWを合わせますと合計2,580kWとなりまして、令和5年度、令和6年度の事業が完了した時点では、県の2030年の目標としております2,800kWの約92%を達成する見込みとなっております。

また、9施設のうち、現在蓄電池が設置されていない3施設につきまして、今回は能登半島地震を踏まえまして、非常時の電力レジリエンス向上に向け、本事業により新たに蓄電池を導入する予定でもございます。

現在、本事業につきましては、契約候補者との協定締結に向けて鋭意調整を進めており、できる限り早期に設備を運転開始できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

平山委員

事業が順調に進んでいるものと感じました。

公募の結果、県が想定していた設備容量の規模感に比べ、事業者の提案による設置容量が大きかったとのことで、更に設置目標の達成に近づくこととなります。

さきの6月定例会では、現在の目標値にとらわれることなく不断の見直しを行うとの力強い御答弁を頂いておりますので、引き続きEV充電インフラと併せて計画的に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

最後に、今回の答弁の中でも防災に関するお話がございましたが、申し上げるまでもなく、本県において南海トラフ巨大地震対策は喫緊の課題でありますので、今後、県有施設をはじめ、脱炭素化の取組を進める中で、可能な限り災害対応力の向上に努めていただくことを重ねてお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

岡委員

最低賃金に係る緊急アンケートについて、ちょっとだけお伺いしたいと思います。

最低賃金引上げによる経営への影響で、大いにある、あるが全体で74.0%、特に大いにあるのところですけども、これは利益は減るけど経営を継続するには別に問題はないという認識なのか、経営を継続していくこと自体が非常に厳しい状況になるという認識を持たれた回答なのかをお聞きしたいと思います。

井口労働雇用政策課長

すみません、アンケート形式でお答えをお願いしたもので、委員御質問の内容でお聞きできていないところがございます。

岡委員

そうなってくると、何のための緊急アンケートのだったのか、全く意味が分からないです。

元々980円に上がったときも、議会も含めて、我々も行っていないけど、いろんなところに上げてくれと要望に行って、知事が1,004円くらいまで上げられるだろうという発言をして、私が思うに、いろんなところにプレッシャーを掛けて、84円、全国で一番上がりました。けど、これが決まったときに、確か徳島県の経済状況を見たら妥当なところだという発言をしていませんでしたか。

妥当な数字なら、なぜ補助金や助成金を出さなければいけないのですか。

徳島の経済状況を見て、それが妥当であれば、今までと比べて利益は落ちていくかもしれませんが、何もわざわざ補助金を出してやれ、サポートしてやれという必要は、私はないと思うんですけど、なぜこのような話になっているのかお聞かせいただきたい。

井口労働雇用政策課長

今回の最低賃金の決定に当たりましては、昨年度、決着した896円というところがございます。こちらが、まずは本県にふさわしい賃金であるかどうかというところから議論がなされ、各種指標を用いてまずは930円が妥当なところではないのかを、最低賃金審議会

の公益委員が提示し、それに対して今回の上乗せの50円を乗せて980円になったと理解しております。

また、まず本県にふさわしい賃金の在り方が、全国中位より少し上の930円がベースにあったところから考えられて、はじき出された数字でございます。

930円に対しましての50円の引上げに関しましては、国の目安が50円ではございますが、国の目安50円につきましては、春闘の結果や全国の状態、各種指標を用いて、中央の最低賃金審議会で50円が妥当と判断されたものでございます。

ベースのところ、去年の896円から930円とまず大きく上がったところで、本県の経済状況に応じた指標であったところでございますが、各種事業者から、84円の急激な引上げはさすがに苦しいというお声をたくさん頂いているところでございます。改めて、こういったアンケートやお声を直接聞きながら、生産性向上や価格転嫁という課題を頂いて、それぞれ解決していくことを検討しているところでございます。

岡委員

今、930円くらいが妥当なのではと答えたでしょう。国が50円くらい上げるのが妥当だろうって。なぜ、そこに50円が上乗せされるのですか。普通に考えたら、896円から930円くらいが妥当だったら、それだけでも34円上がっているんでしょう。

国が言うんだったら、トータルで見て50円に値上げって、あと16円分どうしようかという話に普通はなると思うんです。なぜ、妥当だろうというラインが見えているのに、そこから50円も上乗せして980円と、50円を上乗せした理由が全く分からないんです。徳島県の経済実態を何も反映していないではないですか。

最低賃金審議会の方々は、一生懸命いろんなデータを見て、徳島県の指標も見て、930円くらいが妥当なのではないかって言っているところから、勝手に50円も上げて。しかも、いろんなところに圧力を掛けて。上げろ、上げろ、上げろって。わざわざ申入れに行ってます。みんなが苦しいから補助金を出しますって、何をしているのか分からないんですけど。審議会で出てきた数字は930円なんですよ。ですよ、今、言いましたよね。

井口労働雇用政策課長

先ほどの930円のところですが、まず審議会で、去年の896円に対しまして930円が妥当ではないのかと考えをまとめられて、そこから、今年度幾ら改定するかで50円を乗せたとなっているところでございます。

岡委員

去年が36円も安かったということですか。そんなわけではないと思います。だったら、なぜそんな苦しいところがいっぱい出てくるんですか。だって、妥当なんですよ。各企業が大もうけしていたということですか。そんなことないです。

大体想像はつきますけど、前回も聞きましたが、高額な車に乗っている人がいるとか、そんな認識なんですよ。事業を一生懸命やっている人は、いい加減にしてくれと思いますよ。

補助金を出してって、これからずっと何年間も出すんですか。そういう考えなんですか。

あと今、鋭意検討中って言っていますが、9月は30日までです。閉会日は10月4日でしょう。たった十何日しかないんです。何の声を聞いて、何の制度設計をして、どうやって出してくるつもりですか。

私には、やっつけ仕事のようにしか思えないです。とりあえず言われているから何かしないといけない。最初から、大体これぐらいじゃないかと額も決まっているんでしょうけど。

いっぱい上がったところ、いっぱい上げてくれたところには補填しないといけないって、だって仕方なしに上げさせられるのではないですか。好きで上げているわけではないです。最低賃金のラインがそこに設定されたら、それ以下で募集が掛けられないでしょう。意識的に上げているんじゃないです。無理やりに上げさせられているんじゃないですか。教えてください。

井口労働雇用政策課長

新たな支援策、閉会日に提案させていただき予定となっている事業についてでございます。

こちらにつきましては現在、それぞれ事業規模、大枠で大体これくらいと積み上げているところでございます。

正直申しまして今、どれくらいの対象者であるとかを再度詰めているところでございまして、それを基に最終の事業規模を決定したいと考えております。

お話しのとおり、それぞれ引き上げる幅が最大で84円というところになります。目安の50円もございまして、それぞれ各事業者で対応していただかなければならない金額にも幅があるところではございます。

先ほども岡本委員にお答えさせていただきましたが、より多くの引上げ等に対応していただく事業者には、やはり大きな負担でございます。そういったところも反映しながら、最後、制度設計をしていきたいと考えております。

岡委員

そもそものうったてが間違いだったということです。やり方が。

最近の県のやり方は、勝手に打ち上げて後から話を聞きますとか、話も聞かずに勝手にやりますとか、みんなそうです。どういう考えで行政を進めていっているのか、本当に理解ができない。先に聞くべきでしょう。うんとは言えないだろうけど。

去年は930円が適正だったと、なぜ今になってそんなことが出てくるんですか。それは980円くらいまで上げたいって、そもそもの数値目標があって、その上かさを積むために930円くらいが妥当だったんじゃないかって、私はしたように思っています。

自分が初めから言った数字に近づけていくために、元々の底が低かったんだという言い訳をしているようにしか聞こえない。1,000円と言っていましたよね。1,000円まで行ったら多分、余りにも大きい影響が出るから、896円から底上げしたんでしょう。

では、今まで審議していた人は、いい加減なやり方で決めていたということですか。なぜ896円だったんだ。930円くらいまで上げられていただろう。前の人は何をしていたんだという話ですか。そんなことないと思いますよ。

きちんと現状を見て、いろんなところから声を聞いて、今までもずっと最低賃金の議論は、全国的に見たら低かったかもしれないけど、それが現状じゃないですか。ちょっとずつでも上がっていったら、別にそれでいいじゃないですか。

数字で上げたら、結果は出ますよ。どこが最下位ですとか。前も聞きましたよね。それで人材の流出が起こるとかいうデータはあるんですかって。ないって言ったじゃないですか。誰が最低賃金を見て、ここの県に行こうかなんて思いますか。そんなことは、聞いたことがない。

自分が言ったことを実現させたいがために、無理やりにそんな理由を付けて、記者会見でも、今までは10月くらいに出さないといけなかったから適当に決めていたみたいな発言をしたと聞きましたけど、余りにも失礼です。今まで一生懸命にいろんなところと折衝して最低賃金を決めてきた方々に対して、ものすごく失礼な発言です。

もう一回言っておきますけど、僕は無理やり圧力を掛けたと思っていますから。言われたからって、議会も一緒です。

賃金が上がるのはいいですよ。けど、それは経済の実態があって、経済状況が良くなってきて、雇用がどんどんどんどん高まって行って、その中で八百九十何円で雇えない、930円で雇えない、950円で雇おうか、1,000円で雇おうかとなるのは別に構わないと思います。それがあべき姿です。無理やり上げて、上げて影響が出るから税金で補填します。こんな阿呆なやり方はない。続きません。

来年からどうしますか。たった1回出して。だって、来年も苦しいです。八百九十何円から50円近くの950円まで上がったとしましょう。50円上がって九百四十何円でしょう。そこからまた50円上がるとしましょう。それでも、うちは10円ちょっとしか上げる余裕はないんです。それくらいきついことをしているんです。価格転嫁がうんぬんかんぬんて。価格転嫁なんて行政に何ができるんですか。きちんと下請とそういう協定を巻いてくださいくらいのものでしょう。そんなことを責任持ってできるんですか。それができないから、みんな苦しい思いをしているんじゃないですか。

我々も商売してますけど、実際に売るとなったら、一番最終の販売している人って、例え使う物が高騰しても、現実的にそれをすぐに価格転嫁なんかできないんです。それくらいのは分かるでしょう。

それを、下請とのそういうものをきちんとやったら大丈夫ですって、なるわけないでしょう。法律は前からあったんでしょ。きちんと運用されてなかったとか言っているけど、きちんと運用されたところで、最終的な価格にそう簡単には反映できません。

生産性を向上させるんでしょ。人が要らなくなるんじゃないですか。いる人の給料は上げられるけど、新たに雇う予定だった人を雇えなくなるのではないですか。3人いたけど、生産性が向上したから、一人は要らなくなった。それだったら辞めてもらって、少ないメンバーで給料を上げていこうかとなりませんか。そういう考え方だって出てくると思います。そういうことも考えてやっているのか。

どうせ答えは一緒なんだろうし、予算は出てくるんだろうし、賛成多数で通るんでしょ。けど、こんなやり方は明らかに間違っているということははっきりと申し上げて、私は質問を終わりたいと思います。

福山委員長

午餐のため休憩いたします。（12時02分）

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

北島委員

午前中の岡委員に引き続いて、最低賃金に関して質問させていただきたいんですけども、先ほどの午前中の岡委員のお話は、私も100%同意するものであります。

そういう中で今回の、まずは県議会からの要望に関していえば、知事が最低賃金を上げるということで、言い方が悪いかも分かりませんが、圧力を掛けたという状況がございませぬ。私どもはそういう話をするのであれば、何らかの経済対策はお持ちなのだろうと思っております。でなければ、賃金アップだけを訴えるのは、行政の長としてはやるべきではないと思っておりました。

しかしながら、賃金が上がって結果が出たときに、知事は皆さんの意見を聞くと、その時点でおっしゃったのです。先ほど岡委員も言われました。順番が逆なんですよ。事前に県内の状況、企業の事業者の状況を把握して、その上で最低賃金を上げるべきだという判断の下であれば、是非とも私は思いますが、順番が全く逆で、その後も何も考えていなかったというのは、私は非常に愕然^{がくぜん}としたところであります。

逆に言えば、私もそういった中で安易に要望に応じてしまったことは、商工団体に所属する自分といたしまして、非常に反省するところであります。

今年はこの結果になりましたけれども、知事として来年もこういったことをされるのかどうか、そこは県内の事業所の皆さんは非常に不安になっていると思っておりますが、そういったお話は庁内であるのか、ないのか、まずお答えください。

井口労働雇用政策課長

来年に向けてのお話を頂いたところでございます。

来年に向けて、最低賃金審議会にどのような形で関わっていくのかは、まだ具体的話はしていないところでございます。

ただ今回、県が一定の労働行政に関わったということもございませぬ。関わり方がどうなっていくかは現時点では分かりませぬが、各種労働行政には県が主体性を持って取り組んでいきたいと考えております。

北島委員

すみませぬ。私の勉強不足です。

そもそも今回、知事が最低賃金審議会に対して、このような要望をこれだけ何回も、また言葉尻も強く言うのは、あっていいことなんでしょうか。

井口労働雇用政策課長

最低賃金審議会への県の要請についてでございます。

他県の例でいいますと、佐賀県や福井県、それから岩手県等において、審議会会長や労働局長に対しまして、同様の趣旨の要望等はなされているところでございます。

今回、徳島県では、最低賃金審議会で意見陳述という機会が得られましたので、その場において直接知事からお話をさせていただいたところでございます。

北島委員

ある程度は認められている事例もあるということなんですけれども、先般、議会で東条委員がホールの問題に関して、どう責任を取るのかというお話をされました。

そのとき知事は、選挙でその責任を問うものだとおっしゃられましたけれども、県内の事業所、県内に限らず商売をしている者にとって、責任というのは選挙で取られてもどうしようもないんです。4年間の政策が全く経済界にとって無意味なものであれば、倒産もしますし、お店も閉めます。息子さんが事業承継しようと思っても、それもできなくなる。借入れがあれば、家を取られるかも分からない。土地も取られるかも分からない。そういった状況で日々考えながら、生活しておられるんです。

ですので、こういった問題を選挙で責任を取るのではなくて、やはりこの4年間、毎日毎日責任を持って行動していただきたいと思います。

ホールの問題は選挙でも構いません。だけど、経済対策や直接県内の中小・小規模事業者に関係するものについては、もっと責任感を持って行動していただきたいと思いますので、その点、進言をよろしくお願いします。

また、中小・小規模事業者と申しましても、中小でいえば製造業は資本金3億円以下、人数が200人以下、一方、小規模事業者といえは20人以下5人以下でございます。

アンケートを百何十社に取りましたけれども、先ほどもありました、いろんな業種、いろんな業界、いろんな規模の会社があって、それぞれに課題があったり、今回の最賃アップに関しては、いろんな思いがあると思うんです。

百何十社ぐらいでのアンケートでは、全くその状況は把握できないのではないかと思います。

徹底的にやるのであれば、業界ごと、業種ごと、規模ごと、それぞれにアンケートを取って、もっときめ細やかなコメントというか自由記載をしていただく。それをもって、この業界にはどういう対策をしていかなければならないのか、この規模の業者にとってはこういうことを行政としてできるのだなということを決めていただきたい。これは部が違ふと思いますけれども、冒頭連携してというお話がありましたので、当然皆さん分かりますと思います。そういった実情を知った上でアンケートを取り、必要な対策を打っていただきたいと思います。

私が思うところはそこなんですけれども、本当に中小・小規模事業者は厳しいです。ですので、こういったやり方は今後、私は行政としてやるべきでないということを一言申し終わります。

東条委員

私も岡委員が午前中に最低賃金の問題を取り上げたので。岡委員は徳島の経済を見て、

最低賃金を決定するほうが無難なのではないかとおっしゃいました。確かにそうかもしれないですけども、それだと徳島の経済というのは同じです。全く動かないと思うんです。

下から数えたほうが早いのかなと思うんですけども、私は徳島を良くしたいです。ということは、働く人は今、最低賃金、それはもう最高賃金なんですよ。

最低賃金という、これ以上の賃金ではなくて、最低賃金が最高賃金になっているのが現状で、底辺の人の賃金を上げるということは、徳島の経済を、仕組みを変えていくということに知事が手を挙げたと私は思うんです。

ただ、変えるときにはいろんな意見がいっぱいあると思うのですけれども、徳島を活性化するためには、どこかがやらなければいけないんです。今回は、それを行政がやるというふうに動いたのです。

そうしたら、徳島が変わるということが、私も言っただけかと思っただけなんですけれども、昨日、新聞に、国会まで出掛けて行って、それで説得しに行っている。自分も以前は国会議員をやられていたので、いろんな周知をして徳島はこうだと。先ほど岡本委員も言われましたけども、宣伝効果は絶対あったと思います。後藤田知事やっているなど。

これはどうか分かりませんが、そういう話はあると思うんです。最低賃金が84円上がって1番ということは、私は今回それだけ宣伝効果はあったのではないかなと。それも自分で言ったから、ちゃんちゃん自分も動いていっているのも認めたいと思うのです。

ですけれども、先ほども言われたように、徳島は中小零細企業が多くて、小規模事業所が本当にたくさんあります。ですから、できたら今度の調整は、そういう中小零細、それから小規模事業所の状況をベースにちゃんと置いて、調整していただきたいというのを申し上げます。

私は、最低賃金を上げるのが徳島を変えていく一つのきっかけだと思いますので、突破口をよく開いていただいたと。それをどうフォローしていくかが今後の知事の体制に懸かっていると思います。その点を期待しておきますので、よろしくお願いいたします。

岡田（晋）委員

県民ふれあい課にお聞きします。新聞折り込みで配布している県政だよりOUR徳島についてです。

昨年度は経営戦略部秘書課が担当されていましたが、今年度の組織改編により担当部署が変わったかと思えます。昨年6月、9月、11月議会の本委員会の委員外質疑において、私は県政だよりOUR徳島についていろいろと提案や要望をさせていただきました。

6月には、徳島県の広報紙としての県政だよりOUR徳島の充実を図る必要があることについて、奈良県の広報紙を例に、紙媒体の広報の重要性と徳島県の広報紙の体裁、そして内容も粗末だとの思いを述べて充実を要望しました。

内容としては、県民の皆さんが知りたいたくさん情報や資格試験募集など、興味のある情報についても特に広くお知らせする必要があると提案しましたが、質疑内容の引き継ぎはなされていますか。引き継ぎがなされたのであれば、内容をお聞かせください。

河井県民ふれあい課長

ただいま岡田委員より、昨年度の総務委員会の引き継ぎの状況についての御質問を頂き

ました。

昨年度の総務委員会では、岡田委員から県広報紙OUR徳島について、他の自治体を研究することや、県民のニーズを踏まえながら掲載内容を決定すること、また予算単位の表示の改善など、県民の皆様が読みやすく充実した内容の広報紙にすること、さらに県ホームページにつきましては、トップページ注目情報の発信内容の検討など、御提案を頂いておりまして、それらのことにつきましても引き継ぎを受けております。

岡田（晋）委員

昨年6月の本委員会では、県民ニーズや他の自治体の事例など、情報収集・研究しながら、よりよい広報紙づくりに取り組んでまいりますとのことでしたが、情報収集や研究内容など、1年掛けてやったことを教えてください。

河井県民ふれあい課長

1年掛けた情報収集や研究の内容について御質問を頂きました。

岡田委員から御提示いただきました奈良県の広報紙をはじめ、各都道府県が発行する広報紙につきましては、本県においても情報共有しておりまして、各県がどのようなテーマを取り上げ、どういった紙面構成やデザインを取り入れているかなど、絶えず研究を継続しております。

また、OUR徳島の読者の皆様から頂いたお声、一部はOUR徳島の紙面においても御紹介しておりますが、その県民の皆様から頂いたお声も参考にしながら、より効果的で伝わりやすい広報紙となるよう日々取り組んでおります。

岡田（晋）委員

昨年11月にも、紙媒体で毎月第2水曜日に発行され、県下全域、新聞折り込みで配布している県政だよりOUR徳島の内容充実をお願いしていました。

本年度になって4月号は、新しいキャッチフレーズ「新時代へ躍り出そう」、6月号は県公式LINEの二次元コードと、県民にしていきたい内容だったので気になりましたが、8月号は、（資料提示）このように表紙に大きな縦文字で徳島にしかない日常があるとのタイトルで、下段には横文字で輝きに満ちた新しい暮らしを徳島でとのサブタイトルでの移住の勧めをテーマにしており、裏面はふるさと納税の返礼品となっていたので、疑問に思いました。

現在、県内に住んでいる県民の方に移住について勧める必要はないと思います。そして、県内在住ではもらうことができないふるさと納税の返礼品の案内が必要でしょうか。教えてください。

河井県民ふれあい課長

OUR徳島8月号、移住とふるさと納税のテーマについて御質問を頂きました。

OUR徳島は、県民の皆様が県行政に対する理解と協力を得るため、県政に関する情報を的確に分かりやすく伝える観点で発行しております。

OUR徳島で取り扱うテーマにつきましては、イベントや大規模事業に加えまして、県民

に直接深く関わる情報を積極的に取り上げているところですが、8月号においては、徳島へ帰省する方々や徳島への旅行者の目に触れる機会が大きく増えると考えられることから、その方々をターゲットとして、このようなテーマを決定いたしました。

徳島にしかない魅力や移住施策の推進、ふるさと納税を伝えることで、徳島へ帰省する方々や徳島への旅行者に、徳島に関わりたいという気持ちの醸成を図り、関係人口の増大につなげることを目的といたしました。

また、徳島にお住まいの方々にも、徳島へ移住された方々、徳島の外から見て感じる魅力を伝えることで徳島の魅力を再確認していただき、シビックプライドを高める効果を期待しております。

今後とも、県民のニーズや他の自治体の情報収集に努め、より良い広報戦略を検討してまいります。

岡田（晋）委員

表紙についてですが、以前はタイトルの説明に見合った何枚かの明るいイメージの写真が入っており、文字での説明より見やすかったです。

8月号からは暗いイメージの1枚の写真になりました。9月号も同じでした。（資料提示）9月号もこういう感じです。

明るい色合いにして、徳島県のイメージを明るく広報してはどうですか。

それと少ない紙面なので、ページ数を増やすか、表紙の下半面に、いろんな知らせたい情報を入れたらどうですか。以前は入っていました。

河井県民ふれあい課長

OUR徳島の表紙について御質問を頂きました。

OUR徳島の表紙につきましては、特集のテーマに沿ったキャッチコピーと写真を選定することとしております。

8月号の表紙は剣山からの星空の写真でございますが、SNS上でも非常に高い評価を頂いている写真でございます。徳島にはすばらしい自然や魅力があることを表現しております。

9月号の表紙は、蓄電池が自動車のバッテリーに使われていること、さらには蓄電池が今や生活に密接に関わりがあり、街の至る所で人々の営みに役立っているという様子を表現しております。

新聞折り込みに加え、県公式LINEや県公式SNSでも掲載しておりますが、多数の方々にアクセスしていただいている状況でございます。

限られた紙面の中で創意工夫し、委員がおっしゃる、できるだけ明るいイメージの表紙にするなど、県民の皆様に分かりやすい情報提供になるよう努めてまいります。

岡田（晋）委員

是非明るくしてほしいと思います。

県の動きや予算、特集記事で頑張っている方の紹介も大事と思いますが、1として県の動きや予算、県民の皆さんが知りたいたくさん情報や資格試験募集など、興味のある情

報についても特に広くお知らせする必要があります。昨年の8月号には補正予算が掲載されていましたが、今年は掲載されていません。定期的に掲載するべきです。

2として、県民の方から寄せられた意見としては、宣伝ばかりするのではなく、地球、日本、徳島で現実に起きている問題を掲載してほしい。例えば生活に大事な事項で、日本の低い食料自給率37%についてや、今年の米不足に見られるような食料危機の問題、また地球温暖化、いや沸騰化の主な原因のCO₂削減のための一人一人の取組、そして耕作放棄地対策の啓発記事を掲載してほしいとのことでした。

今後こういった内容も積極的に掲載していただきたいのですが、いかがですか。

河井県民ふれあい課長

今後のOUR徳島の掲載記事について御質問を頂きました。

OUR徳島の掲載記事につきましては、県の重要施策や大規模イベントなど、各部局から重点的に広報すべきテーマを集約した上で、当課で時期等を調整して決定しております。

OUR徳島の製作に当たりましては、庁内部局の要望や意見を踏まえ、県民の皆様の興味や関心の高い話題を選定するとともに、県から県民の皆様に伝えたい情報等をホームページやSNSなど、様々な広報手段を活用して幅広い広報を図ってまいります。

岡田（晋）委員

限られた紙面の中で県の動きや予算、県民の知りたい情報を満載した広報紙の在り方を通年で考えていただき、新聞広告と一緒に捨てられるのではなく、県民に読んでもらえる県政だよりOUR徳島づくりと、配布に日々努力していただくことをお願いして、この質疑を終わります。

次に、サステナブル社会推進課にお聞きします。

昨年度は、危機管理環境部グリーン社会推進課が担当されていたプラスチックごみ削減並びに食品ロス削減の推進及び普及啓発に関することについてです。

昨年の11月議会で、ごみ資源化啓発の取組として質疑、要望しました。提案した内容は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第4項の規定で、国、都道府県及び市町村は廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な処理を確保するため、これらに関する国民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならないとあるので、手始めとして県庁において、県民の皆さんに捨てている物でも資源化ができることの啓発のため、資源回収ボックスを目立つところに設置してはどうでしょうか。

例えば、使用済み歯ブラシは回収費用も含めメーカーが全て自社の費用負担で行っています。そして、1本につき2円に換算して、本などを頂けます。吉野川市など、県内で取り組んでいる自治体もありますので、ごみ資源化県民啓発の一環の意味も含めて、使用済み歯ブラシの回収に協力してはどうかと思いますが、いかがでしょうかでした。

答弁では、先行して実施している市町村へ問合せを行い、鋭意検討して進めてまいりたいと考えておりますとのことでありました。

そこで、お聞きします。市町村へ問い合わせた結果と、鋭意検討して進めておられる進捗状況と内容についてお聞きします。

島田サステナブル社会推進課長

ごみの資源化の啓発に向けた取組として、県庁における使用済み歯ブラシの回収について御質問を頂きました。

県においては、これまでマイバッグ・マイボトルキャンペーンの推進、「プラごみゼロ」とくしまスマート宣言やペットボトル水平リサイクルの推進など、資源循環やごみの減量に向けた意識の醸成や普及啓発を進めてきたところです。

委員お話しの使用済み歯ブラシの回収の取組は、歯ブラシの製造販売を行う会社とリサイクル企業との提携により実施されているプログラムであり、現在、県内の自治体では吉野川市をはじめ、徳島市、小松島市、阿南市、松茂町などで回収箱を設置し、来庁者に向けて回収を実施している事例があると確認をしております。

本プログラムは、生活に身近な歯ブラシの回収を行うことで、使用済み歯ブラシが貴重な資源であることや、プラスチック製品の資源循環の重要性を認識できる意義のある取組であると考えております。

そこでまず、庁舎で実施しております紙類や缶・瓶・ペットボトルなどの分別回収に加えまして、本年7月より万代庁舎の職員約2,000人を対象として、各階に2か所ずつ計22個の回収箱を設置し、使用済みの歯ブラシの回収を開始したところでございます。

また、この取組を万代庁舎を訪れる近隣の皆様にも広げていけるよう、現在来庁者の往来のある正面玄関北側の回収ボックスの設置について、庁舎管理を担当する管財課と共に進めているところです。

これらの取組を通じて、資源循環への一層の意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

資源循環社会の実現に向けての啓発のため、またSDGs 12番目のつくる責任、つかう責任の、生産者から最終消費者まであらゆる人を巻き込みながら持続可能な消費とライフスタイルについて、県民の皆さんに啓発と十分な情報を提供することにより、混ぜればごみ、分ければ資源の取組として重要だと考えます。

そのためにも、県庁に使用済み歯ブラシ回収ボックスを設置することはとても重要で、県の広報紙やホームページで県民の皆さんにお知らせし、量は僅かであっても、ごみ減量化の新たな意識付けの県民啓発の取組として大いに宣伝していただくことをお願いして、この質疑を終わります。

最後に、環境指導課にお聞きします。海洋ごみ対策の今後の展開についてです。

現在、環境指導課が海洋ごみに触れて考えてみよう！～徳島の海を守れ大作戦～の取組の一環として実施されています県庁ロビーなどでの海洋漂着物の啓発展示は、とても良い取組だと思います。

ライター、浮き、ペットボトルのキャップなど、身近な品物が海洋ごみとなっていることがよく分かります。また、展示物がとてもカラフルで、ごみとは思えない芸術作品のようです。

海洋ごみ問題では、少なくとも世界で毎年800 tのプラごみが海に流出しているとの推計があり、不適切に排出されたプラスチックは、やがて回収が困難なマイクロプラスチック

クとなって長く環境中にとどまり、生態系への影響が懸念されています。

このような海洋ごみ問題の解決に向けては、県民の理解を頂くことが何より重要であり、更なる県民啓発、情報発信に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。海洋ごみ対策の今後の展開について、どのように考えているのかお聞かせください。

美原環境指導課長

ただいま岡田委員より、海洋ごみ対策の今後の展開について御質問を頂きました。

海洋ごみにつきましては、海岸漂着物の多くは陸域由来とされており、海洋ごみの発生抑制のためには、陸域に基づいた海洋ごみ問題の啓発が重要と認識しているところでございます。

このため、この度、本県における海洋ごみ対策といたしまして、環境省の秋の海ごみゼロウィーク強化期間と連動し、9月17日火曜日から10月18日金曜日までの1か月間、県庁におきまして、海洋ごみに触れて考えてみよう！～徳島の海を守れ大作戦～と題しまして、海岸漂着物の展示やパネル啓発を実施しているところでございます。

今回の啓発イベントは、県内で海洋ごみ問題に取り組む海岸漂着物対策活動推進員などと連携した企画でありまして、県内の海岸で採取された漂着物を展示内容としているところでございます。

展示期間中は、遠足や社会見学などで小学生や中学生の方々が県庁を訪れる時期でもございますことから、海洋ごみ対策への取組が子供たちを通じまして家庭や地域でも広がりますよう、教育委員会とも連携して実施しているところでございます。

このほか、先月21日土曜日には、あすたむらんど徳島におきまして、海洋漂着物の対策活動推進員による環境学習教室を開催し、児童、保護者約30名の方々に御参加いただき、海岸漂着物を活用したクラフト体験を通じまして、海洋ごみ問題について親子で学んでいただいたところでございます。

また、来る10月6日日曜日には月見ヶ丘海浜公園におきまして、清掃活動及び環境学習の実施を予定しているところでございます。

今後とも、市町村をはじめとした関係者と協力しながら、県民の皆様に海洋ごみ問題を考えるきっかけや意識醸成の機会を提供できますよう、効果的な啓発活動の検討を進め海洋ごみ問題の解決に向け、しっかりと取り組んでまいります。

岡田（晋）委員

こういったごみ減量や資源循環型社会、地球温暖化防止対策の取組の具体的な県民啓発をより進めていただくことを要望して、この質疑は終わります。

今日資料が提出されました。今日いきなり配られた資料について説明いただきたいと思います。

最低賃金改正に関する緊急アンケートの結果の1ページ目、まずは緊急になぜ取ったのかと、どういう意図があったのか。

そして、この一番下を書いてあります年間の影響額18万円から50万円、いろいろ金額があります。会社の数があります。一番上を見てください。その上に、回答企業者数113者、これは社長113人に聞いたんですか。まずは個人、社長に、どれぐらい年間に影響がある

かを聞いたのかお尋ねします。会社の社じゃなくて者と書いてありますから、私は、これは人に聞いたっていうことに解釈します。細かいことですが大事なので、その中に意図があるかもしれませんので。

それと、2ページ目に関しましては、どういった支援が必要かで、補助金が一番多い50社になっています。要するに、幾ら補助金が要るのかと、そう誘導したようなアンケートでなかったのかと私は思いますが、意図はどのようなのですか。

あと、この12の減税や社会保険料率の低減とか年収の壁、これはすごく重要だと思うのです。パートで働いている人も年収の壁があるから働かない。やはり一日中働けるような年収の壁を取ってもらうようなことも働き掛けていく必要があると思うんですけど、急にいろいろ聞いたんですが、全部答えてください。

井口労働雇用政策課長

アンケート結果についての御質問を頂いたところでございます。

まず、なぜ緊急アンケートを実施したのかです。

こちらにつきましては、最低賃金の答申がなされたところでございまして、改めてそういった影響について聞き取りさせていただいたところでございます。

直接事業者の方からお話をお聞きした場合もございまして、こういった形で改めてアンケート調査をさせていただいたので、緊急アンケートという表題を付けたところでございます。

次に、これは誰に聞いたのかでございまして。

それぞれ会社の事業所の経営に携わっている方にお聞きさせていただいたもので、また社が上の企業回答数のところで者となっております。これは会社の形態が必ずしも社ではないところもあるため、者と変えて書かせていただいておりますので、他意はございません。

続きまして、アンケートの一番最後、問4のところかと思っております。行政の支援の必要性で、どういった支援が必要かでございます。

こちらは、例示と自由回答で、主だったものにつきましては例示で書かせてもらったところもあるんですが、こういったものが影響や課題があるということで頂いたものと考えております。

また、減税と社会保険料率の低減、そして年収の壁対策が重要なのではないかとございます。

減税と社会保険料率の低減は、県ではなかなかできないところではございますので、それぞれ国に求めていくべきものは求めていきたいと考えております。

また年収の壁対策につきましては、昨年政府から年収の壁・支援強化パッケージが出されているところでございます。

県におきましては、その年収の壁・支援強化パッケージの利用を申請するに当たりまして、6月補正で社会保険労務士への申請代行費用を認めていただいて、現在、執行しているところでございます。

最低賃金が上がるというところで、就業を控えてとのお話もいろいろ頂いているところでございますが、年収の壁支援パッケージなどを使っていただきまして、働きたい労働者

が働けるような環境になっていきますように、制度と支援をしていきたいと考えております。

岡田（晋）委員

そしたら、今の話は、皆さんが言うように、本当はもっと前にされるべきだったと思うんです。

これをやっていくことに関しては、いきなり新しく議案として出して、それで説明されてどうですかではなくて、本会議に出す前に、我々に事前にこういう方向で行きますということ、ちゃんとした説明をしてほしいと思います。それを要望して終わります。

岡委員

こっちを見ながらいろいろ質問されているので、別にそれに応えるわけではないのですが、ちょっと誤解があるかなと思ひまして、そのことだけちょっとお時間を頂き、お話しさせていただきたいと思ひます。

給料が上がったりすることに関しては賛成ですし、当然そういうことを目指していくべきだろうと思ひています。

980円が妥当かどうかを、先ほど大分厳しい口調で言いましたけれども、それに関しては、今回のやり方に問題があったのではないかなと。最初のうったてが100円は上げられるでしょう、でしょ。岡本委員もその会合には参加されていた。していませんか。他の方々、いろんな経営者の方とか、いろんな方がいる会議でそういうことをおっしゃった。

それに対して僕が最初に聞いたのは、100円ぐらい上げられるでしょうというのは、何の根拠があって言ったのですかと聞いたら、全国平均ぐらいと。いや、それは関係ないだろう。全国平均が1,004円だから、うちも上げられるでしょうではない。そういうことをきちんと地域の状況を見ながら、いろんな審議をするために最低賃金の審議会があるのだろう。

行政が言うていくのは別に構いません。できるだけ上げる方向で考えてほしいと言うのは別に構いません。それをするなども思ひていないので。

ただ、具体的な金額を挙げて、100円という数字を出してきて、それに対していろんなところから、僕は今回のことに関しては圧力と思ひています。上げるように検討してくれないかじゃなくて、これぐらいだったらいけるだろうと。そのやり方は明らかに間違っている。

行政としてやらなくてはいけないことは、私が思うに、東条委員や他の方は意見が違うかもしれませんが、飽くまで要望は伝えるけども、最終的な審議は最低賃金審議会の専門家の皆様方にきちんとやってもらう。

それが、50円上がるのかもしれない、80円上がるのかもしれないけど、そこに妙な圧力を掛けるようなことは行政として絶対にしてはいけないと思ひます。要望は伝えたとしても。

具体的な金額を挙げてどうこう言うて、この間言いましたよね、高額な車に乗っている人がいる、高額な時計を売り払って、その分を従業員の給料に回したらいいんじゃないかと。そうではないでしょう。そういうことではないと思ひているんです。

先ほど、こっちから言っていないといつまでたっても変わらないということでしたが、そのために行政として経済を活性化させたり、経済状況が良くなるような施策を考えて打っていくのが行政のやるべきことだろうと思っています。

本来、私の基本的な考え方は、賃金に関しては労使できっちりと交渉して決めていただくことだと思っています。それが一番バランスが取れる。労働者側はどんと上がったら、ああ良かったけど、経営者側からしたら、一人雇おうと思っていたけどやめようかということが出てきたら、結局本末転倒になる。

例え安い賃金でも雇われる人がいたら、幾ばくかの給料が入る。だけど、この方が仕事にありつけないことによって、この方には行政の保護が必要になるんです。どちらがいいのかという話です。

現状、最低賃金が最高賃金になっていると言っていますが、そんなことはありません。経営者をやっているから分かります。今の状況では、そこの地域の最低賃金では、なかなか人は来ません。

だから無理してでも上げているところがあります。あるんですけど、経営者はできるだけコストを抑えたい。労働者はできるだけもらいたい。そのバランスを取って、どこが本当に適正なのか、無理のない範囲でお互いが妥結して、ここでやっ払いこうと、従業員の方々は会社の発展のために、自分等の生活のために頑張る。経営者の方はその方々の労働力を使わせていただいて、自分の会社の発展と従業員の雇用を守るということをやっているんですから、何か変な方向に議論がいったくないかと思って気になったので言いました。申し訳ないけど、ちょっと強い言い方をしました。何かどうも、使用者側が悪で、労働者側が善みみたいな感じの話に聞こえる。

高い車に乗ってこんなことしています。高い時計を持って良いスーツを着ています。それはいろんなことを考えてやっているわけですから、別に会社のためかどうか分かりません。そういう使用者の方が、たまたま知事の近くにいればいいらっしゃったのかも知りませんが、私が見聞きしているところでは決してそうではない。

当然、従業員の雇用のことも考える。従業員と家族の生活のことも考える。その中でいろんな調整をしているのですから、意見を上げるのはいいけど、変なプレッシャーを与えるようなことは断じて慎むべきだと思いますし、今回のことに関しては、私は明らかな越権行為だと思っています。そのことだけは、考え方を誤解されている部分があるだろうし、元々考え方が一緒で、別に私に賛同してくれというわけでもないのに、それぞれにいろんな考え方があるんでしょけれども、そういうことを緊急アンケートじゃなくて、もっと早く聞くべきだった。

北島委員がおっしゃっていましたが、こんなやり方は間違っています。私はそう思うので、次からは気を付けていただきたい。ちゃんと現状を把握して、しっかり聞いて、変な話題にされずにちゃんと静謐な環境で最低賃金審議会に、ほかの審議会もそうですけれども、変なプレッシャーや横やりが入らない状況で、きちっとその問題について話ができるような状況を、行政として作っていただきたいということを要望して終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

生活環境部・労働委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、生活環境部・労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で生活環境部・労働委員会関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（13時45分）